

欠席、遅刻・早退、出席停止、忌引きについて

1. 欠席

園児児童生徒が急遽病気等で学校を欠席する場合は、土曜日の朝 8時から9時30分の間に、保護者から学校にご連絡ください。(電話番号：416-656-4822) また、事前に私用で欠席することがわかっている場合は、保護者から担任に予めご連絡ください。

欠席日の宿題等は、基本的に翌週お渡しします。欠席日の主な宿題の内容は、各担当が Google Classroom に出すようになりますので、アクセスしてご覧ください。お友達やご近所の方に宿題の受け取りをお願いされる場合は、そのお子様に該当するクラスへ昼休み以降、直接受け取りに行っていただくことになります(担任が届けることはできません)。また郵送やファックス、e-mail等ではできませんのでご了承ください。

2. 遅刻・早退

児童・生徒の登校が登校時刻(9時)に遅れた場合、出席簿には遅刻と記録されます。また、下校時刻より前に下校した場合は早退と記録されます。事前に何らかの事情で遅刻・早退することがわかっている場合には、保護者から担任にあらかじめご連絡ください。なお、遅刻・早退の出入り口は、正面玄関裏口(6番)のみとなります。

***早退される場合は、できるだけ授業時間を避けてください。**届けのあった時間にお迎えがない場合は、お子様を事務でお預かりしますので、学校に着かれましたら正面玄関裏口のドアに(6番)に掲示されている番号に連絡をしてください。

3. 出席停止

次の場合は出席停止となります。2)と3)につきましては、保護者はその旨を担任に届け出てください。

- 1) 悪天候等で臨時休校日となった場合
- 2) 「水疱瘡」「麻疹(はしか)」「インフルエンザ」「流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)」「百日咳」「新型コロナウイルス感染症」などの感染症の場合
- 3) 悪天候により、家庭の判断で欠席をした場合

4. 忌引き

児童・生徒の家族の方が亡くなって学校を休む場合、忌引きとなり、欠席とはなりません。保護者はその旨を、書面で担任まで届け出てください。

なお、忌引きの対象となるのは3親等以内の場合です。対象日数は、日本国内で亡くなった場合は2日、カナダ国内での場合は1日となります。